

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大原簿記情報 専門学校札幌校		昭和61年12月2日		渡邊 良憲		〒 060-0806 (住所) 北海道札幌市北区北6条西8丁目8番地1 (電話) 011-707-0088			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 毎彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-3292-6266			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	工業専門課程	情報システム学科		平成16(2004)年度	—	平成26(2014)年度			
学科の目的		本学科は、プログラミングやシステム開発の知識・スキルを有するIT人材の育成及び企業内に求められるコミュニケーションスキルを修得した自立した社会人の育成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		■教育内容 IT情報処理分野の基本的なスキルをはじめ、開発設計、プログラミング、実装(テスト)まで、幅広く必要な知識・技能を修得するための専門教育を行う。 ■取得可能な資格 基本情報技術者試験(修了試験)など							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,710 単位時間	390 単位時間	240 単位時間	2,100 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
80人	63人	3人		5%	12%				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 21人								
	■就職希望者数(D) : 19人								
	■就職者数(E) : 19人								
	■地元就職者数(F) : 16人								
	■就職率(E/D) : 100%								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 84%								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 91%								
	■進学者数 : 0人								
	■その他								
	アルバイト等:2名 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) IT業界等の一般事業会社								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科の ホームページ URL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/sapporo/								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				1,710 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				330 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				1,320 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				300 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総単位数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
	うち必修単位数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人				
	計				3人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
①卒業生の主な就業先であるIT業界等の一般事業会社(情報処理職)に造詣の深い企業等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②情報システムに関する業界・北海道エリアにおける動向に関して、教育課程編成委員会を通じて最新の情報を授業に反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践・習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにすることで、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
①位置づけについて
教務部の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議・策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
②意思決定の過程について
(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程に関する改善案を策定する。
(ウ)改善案について教育現場の責任者である校長、教務部長が承認することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月22日現在

名 前	所 属	任期	種別
渡邊 良憲	大原簿記情報専門学校札幌校 校長		-
小倉 豪円	大原簿記情報専門学校札幌校 副校長		-
間山 あゆみ	大原簿記情報専門学校札幌校		-
若江 崇一朗	大原簿記情報専門学校札幌校		-
小林 裕作	一般社団法人 北海道情報システム産業協会 事務局	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
佐藤 克彦	キーウェア北海道株式会社 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年 7月31日 17:00～17:50
第2回 令和6年11月27日 17:00～17:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
①入社後の研修内容の理解を通して、業界で活用される技術の授業展開について検討した。
②現在のトレンドや業務にあたる際に直近で求められる技術・知識について検討した。
③専門学校生として求められる技術力、修学年限の違いから求められる技術力に加えて、情報分野外の学修の重要度について検討した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①工業分野における実習・演習は、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業・業界団体から該当企業に所属するプログラマー・システムエンジニアを講師として派遣し、実習・演習の組立に協力を得られる企業・業界団体を選定している。
- ②企業・業界団体から講師として派遣されるプログラマー・システムエンジニアによる実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業から、実習・演習の授業内容、手法に関する具体的な助言と、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かの評価を企業等の実務の視点から仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

卒業研究、システム開発演習、JAVA言語応用、システム設計演習の授業運営に関して企業と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ①実習授業の内容構築に向けた事前打ち合わせによる助言及び資料提供
- ②当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生の成果物評価による学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ITキャリアデザインⅡ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	就職活動における適性検査や面接試験の対策	株式会社デジック
卒業制作Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	株式会社デジック
卒業制作Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	株式会社デジック
卒業制作Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	株式会社デジック

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。 「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。 校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおりである。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②大学教授等を専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	AWSアカデミー講師向けワークショップ	連携企業等: アマゾンウェブサービスジャパン株式会社
期間:	令和6年8月1日(木)～8月2日(金)	対象: 情報システム学科教員
内容	AWSクラウドコンピューティングに関する知識を習得するための研修	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	大学における障害学生支援～合理的配慮を中心に～	公益財団法人 連携企業等: 北海道私立専修学校 各種学校連合会
期間:	令和6年7月22日(月)	対象: 情報システム学科教員
内容	①障害学習支援の背景と法制度、合理的配慮の考え方 ②合理的配慮に関する具体例 ③建設的対話の重要性について学ぶ	
研修名:	つながり高め合う これからの学び	公益財団法人 連携企業等: 北海道私立専修学校 各種学校連合会
期間:	令和6年12月19日(木)	対象: 情報システム学科教員
内容	①教育と広告の共通点②仕事・活動を通して考える「つながり」③専門学校生にとっての「つながり」 ④専門学校にとっての「つながり」について学ぶ	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	大学等との情報交換会	北海道IT推進協会 連携企業等: 北海道情報システム 産業協会
期間:	令和7年11月(予定)	対象: 情報システム学科教員
内容	道内IT企業への就職促進に向け、道内IT企業と大学等教育機関の相互理解やネットワーク構築のための 情報交換会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	変化する高校生の理解と専門学校教育の展開 ～社会人基礎力の育成を目指して～	公益財団法人 連携企業等: 北海道私立専修学校 各種学校連合会
期間:	令和7年8月1日(金)	対象: 情報システム学科教員
内容	①社会人基礎力とは何か②社会人基礎力に向けた課題と専門学校教育の取り組み ③社会人基礎力育成のための専門学校教育の展開について学ぶ	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職により改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人物像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会において、「資格・要件を備えた教員の確保」を継続するために、人材の採用と育成について企業、経営者、従業員、各々の視点での取り組みや考えの共有、ノウハウの教授をいただいた。
また、「留学生に対する相談体制の整備」の強化による安心した学園生活を送るため体制作りについても、企業と学校との違いも含めて助言をいただいた。社会から専門学校に求められる知識・技能教育についての研究と継承を怠らず、より学生の満足度が高まる教育の実践と一人ひとりに寄り添った指導に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年9月22日現在

名 前	所 属	任期	種別
高草木 陽子	イオン北海道株式会社	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
石川 智寛	学校法人札幌国際大学 札幌国際大学短期大学部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	大学教授
島元 宏忠	shima会計	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
小林 裕作	一般社団法人 北海道情報システム産業協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 克彦	キーウェア北海道株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
須川 拓真	北央信用組合	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
天川 晶寛	キーウェアソリューションズ株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

(3) 情報提供方法

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(工業専門課程 情報システム学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ITキャリアデザインⅠ	就職活動に関する基礎知識について学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
2	○			ITキャリアデザインⅡ	就職活動における適性検査や面接試験の対策	1後	30	1		○		○		○		○
3	○			IT基礎知識Ⅰ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
4	○			IT基礎知識Ⅱ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3		○		○		○		
5	○			コンピューターリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作方法について学ぶ	1前	30	1	△		○	○		○		
6	○			HTML/CSS	HTMLとCSSを使ったホームページの作成について学ぶ	1前	30	1	△		○	○		○		
7	○			PythonⅠ	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	1前	90	3	△		○	○		○		
8	○			PythonⅡ	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラスの概念について学ぶ	1通	60	2	△		○	○		○		
9	○			データベースⅠ	リレーショナルデータベースの基礎を学ぶ	1通	30	1	△		○	○		○		
10	○			Pythonフレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学ぶ	1後	120	4	△		○	○		○		
11	○			クラウド技術Ⅰ	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1後	60	2	△		○	○		○		

12	○		Java	Javaの基本構文とオブジェクト指向プログラミングの基礎を学ぶ	1後	90	3	△		○	○	○			
13	○		Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	1後	90	3	△		○	○	○			
14		○	データベースⅡ	SQLの基本文法とリレーショナルデータベースの設計と実装について学ぶ	1後	60	2	△		○	○	○			
15		○	データサイエンス	統計学基礎・各種統計ライブラリについて学ぶ	1後	60	2	△		○	○	○			
16		○	サーバ構築	サーバ構築を行いながらネットワークサーバの仕組みと構築方法について学ぶ	1後	60	2	△		○	○	○			
17		○	資格取得講座A	基本情報技術者試験 科目B試験に合格するための学習をおこなう	1通	60	2	○		△	○	○			
18		○	資格取得講座B	AWS Certified Cloud Practitioner に合格するための学習をおこなう	1通	60	2	○		△	○	○			
19	○		ITキャリアデザインⅢ	就職活動における適性試験や面接試験の対策	2前	60	2	△	○		○	○			
20	○		ITキャリアデザインⅣ	社会人に必要なビジネスマナーについて学ぶ	2通	30	1	△	○		○	○			
21	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計について学ぶ	2通	90	3	△		○	○	○			
22	○		卒業制作Ⅰ	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	2後	90	3	△		○	○	○		○	
23	○		卒業制作Ⅱ	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	2後	90	3	△		○	○	○		○	
24	○		卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	2後	120	4	△		○	○	○		○	
25		○	Javaシステム開発	Javaフレームワークを利用したシステム開発演習を行う	2前	120	4	△		○	○	○			

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(単位の授与) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。 (卒業の認定) 卒業要件： 1. 卒業の認定は修業年限以上在学して、下記に定める授業時間数以上履修し、規定の授業科目および単位を修得し、かつ、卒業審査に合格した者について校長が行う。 情報システム学科 1,710時間(57単位) 2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。		1 学年の学期区分	2 期
(試験等) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。 追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は50点未満とする。 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point)を与える。 履修方法：		1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

1. 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
2. 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。